【エラーチェック済】

（その１）

2083

収支報告書

平成25 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しんせいけいこんわかい

1 政治団体の名称　新政経懇話会

2 主たる事務所の所在地　京都市右京区西院坤町2

（アパート・マンション名）　ハウスドゥ四条ビル601

3 代表者の氏名　（姓）二之湯　（名）智

4 会計責任者の氏名　（姓）太田　（名）久子

事務担当者の氏名　（姓）奥井　（名）寛之

（電話）075-315-2228

（電話）

（電話）

京都府 選挙管理委員会 受付印 平成 26.2.12 時分

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員
（現職・候補者の別）	（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）二之湯　（名）智

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）二之湯　（名）智
公職の種類	参議院議員
（現職・候補者の別）	（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類	
（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類	
（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

00001

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	17,531,068
（前年からの繰越額）	6,866,129
（本年の収入額）	10,664,939
支出総額	6,131,840
翌年への繰越額	11,399,228

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	10,663,685	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	10,663,685	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	10,663,685	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	1,254	
	合　　計	1,254	

【エラーチェック済】

（その7）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	二之湯　郁子	30,000	H25/1/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
2	二之湯　郁子	30,000	H25/2/28	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
3	二之湯　郁子	30,000	H25/3/29	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
4	二之湯　郁子	30,000	H25/5/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
5	二之湯　郁子	30,000	H25/6/28	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
6	二之湯　郁子	30,000	H25/7/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
7	二之湯　郁子	30,000	H25/8/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
8	二之湯　郁子	30,000	H25/9/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
9	二之湯　郁子	30,000	H25/10/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
10	二之湯　郁子	30,000	H25/11/29	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
11	二之湯　郁子	30,000	H25/12/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
12	（小計）	330,000				
13	牧村　史朗	10,000	H25/2/18	京都市西京区大原野西境谷町3-8-48	会社役員	
14	寺本　膚子	10,000	H25/2/22	京都府宇治市伊勢田町名木2-1-111	無職	
15	二之湯　広子	10,000	H25/2/28	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
16	二之湯　広子	10,000	H25/3/29	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
17	二之湯　広子	10,000	H25/4/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
18	二之湯　広子	10,000	H25/5/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
19	二之湯　広子	10,000	H25/6/28	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
20	二之湯　広子	10,000	H25/7/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
21	二之湯　広子	10,000	H25/8/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
22	二之湯　広子	10,000	H25/9/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
23	二之湯　広子	10,000	H25/10/31	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
24	二之湯　広子	10,000	H25/11/29	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
25	二之湯　広子	10,000	H25/12/30	京都市右京区谷口梅津間町13-5	会社員	
26	（小計）	110,000				
27	奥村　茂	10,000	H25/3/8	八幡市岩田高木78	無職	
28	米川　安宣	100,000	H25/3/11	京都市右京区西院春日町4	団体役員	
29	兵庫　一嘉	10,000	H25/3/22	京都府京都市山科区御陵別所町110	行政書士	
30	吉川　裕生	10,000	H25/4/11	京都市右京区常盤西町13-16	会社役員	
31	金子　義雄	60,000	H25/5/8	亀岡市追分町大堀19-6	医師	
32	乾　康之助	12,000	H25/5/22	京都府京都市北区衣笠北高橋町42-1	会社役員	
33	原　綱宗	10,000	H25/5/30	滋賀県草津市矢橋町23-80	税理士	
34	木谷　茂和	10,000	H25/6/10	京都府綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷19	会社役員	
35	韓　昌祐	50,000	H25/6/20	京都市上京区青龍町231	会社役員	
36	大藪　博	10,000	H25/6/26	京都市西京区大枝沓掛町2-32	医師	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
37	真鍋　克次郎	10,000	H25/8/1	八幡市八幡五反田39-1	医師	
38	八神　基	50,000	H25/8/23	名古屋市天白区弥生が岡327	会社役員	
39	石村　卓也	10,000	H25/9/24	宇治市広野町小根尾137	大学教授	
40	余郷　昌昭	50,000	H25/9/6	神奈川県川崎市麻生区栗木台4-5-16	会社役員	
41	林　県司	500,000	H25/10/31	京都市中京区役行者町370	団体役員	
42	佐藤　東洋士	120,000	H25/11/20	東京都町田市玉川学園1-5-7-306	学校法人理事長	
43	折坂　義雄	10,000	H25/11/22	滋賀県大津市日吉台１丁目24-14	大学教授	
44	上田　浩嗣	10,000	H25/10/25	京都市南区東九条南烏丸町32-4	税理士	
45	上羽　裕	10,000	H25/12/3	京都市北区紫野宮西町22-1	無職	
46	梅原　徹也	10,000	H25/12/25	京都市右京区御室竪町15-7	会社役員	
47						
	その他の寄附	9,141,685				
	合計	10,663,685				

平成26年 3月13日 削除

【エラーチェック済】

（その7）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
37	真鍋　克次郎	10,000	H25/8/1	八幡市八幡五反田39-1	医師	
38	八神　基	50,000	H25/8/23	名古屋市天白区弥生が岡327	会社役員	
39	近藤　省一	100,000	H25/8/31	京都市右京区梅津前田町38	会社役員	
40	石村　卓也	10,000	H25/9/24	宇治市広野町小根尾137	大学教授	
41	余郷　昌昭	50,000	H25/9/6	神奈川県川崎市麻生区栗木台4-5-16	会社役員	
42	林　県司	500,000	H25/10/31	京都市中京区役行者町370	団体役員	
43	佐藤　東洋士	120,000	H25/11/20	東京都町田市玉川学園1-5-7-306	学校法人理事長	
44	折坂　義雄	10,000	H25/11/22	滋賀県大津市日吉台１丁目24-14	大学教授	
45	上田　浩嗣	10,000	H25/10/25	京都市南区東九条南烏丸町32-4	税理士	
46	上羽　裕	10,000	H25/12/3	京都市北区紫野宮西町22-1	無職	
47	梅原　徹也	10,000	H25/12/25	京都市右京区御室竪町15-7	会社役員	
48						
	その他の寄附	9,041,685				
	合計	10,663,685				

平成26年3月17日

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	356,090	0
(2) 光熱水費	0	0
(3) 備品・消耗品費	127,680	0
(4) 事務所費	724,755	0
小計	1,208,525	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	813,315	0
(2) 選挙関係費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣伝事業費	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	0	0
(4) 調査研究費	0	0
(5) 寄附・交付金	4,110,000	0
(6) その他の経費	0	0
小計	4,923,315	0
合計	6,131,840	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費．	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	12,836	H25/3/29	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
2	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料・ﾄﾅｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ	47,572	H25/4/26	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	67,272				
	合計	127,680				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	300,000	H25/11/30	在田　芳弘	京都府京丹後市大宮町河辺小字豊野345	
2	切手	25,000	H25/6/10	上田　行男	京都府京都市左京区吉田河原町21	
3	切手	40,000	H25/7/5	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	切手	40,000	H25/7/5	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	弁当	12,000	H25/2/22	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
6	食事代	12,540	H25/3/21	㈱ｲﾃﾞｱﾌﾟﾗｽ	大阪市淀川区西中島3-12-19ｻﾑﾃｨﾙｰﾄ西中島ﾋﾞﾙ6F	
7	弁当	12,000	H25/3/22	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
8	食事代	12,540	H25/4/22	㈱ｲﾃﾞｱﾌﾟﾗｽ	大阪市淀川区西中島3-12-19ｻﾑﾃｨﾙｰﾄ西中島ﾋﾞﾙ6F	
9	弁当	12,000	H25/4/23	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
10	食事代	12,540	H25/5/22	㈱ｲﾃﾞｱﾌﾟﾗｽ	大阪市淀川区西中島3-12-19ｻﾑﾃｨﾙｰﾄ西中島ﾋﾞﾙ6F	
11	弁当	12,000	H25/5/23	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
12	弁当	13,200	H25/6/21	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
13	弁当	12,000	H25/7/26	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
14	弁当	12,000	H25/9/19	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
15	弁当	12,000	H25/10/18	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
16	弁当	12,000	H25/11/20	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
17	弁当	14,400	H25/12/26	㈱一番	京都市南区東九条西山町17	
18	政治資金監査料	105,000	H25/4/11	公認会計士　四方　宏治	京都府京都市中京区小結棚町426-301	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19						
	その他の支出	53,535				
	合計	724,755				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会員用手帳購入	812,790	H25/11/14	飯野商店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院議員面会所受付売店	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	525				
	合計	813,315				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	寄付	390,000	H25/2/14	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
2	寄付	460,000	H25/3/12	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
3	寄付	460,000	H25/4/16	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
4	寄付	460,000	H25/5/17	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
5	寄付	390,000	H25/6/18	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
6	寄付	390,000	H25/7/18	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
7	寄付	390,000	H25/9/17	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
8	寄付	390,000	H25/10/8	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
9	寄付	390,000	H25/11/18	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
10	寄付	390,000	H25/12/25	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	4,110,000				

(その17)

資○産等の状○況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　2月　7日

政治団体の名称　新政経懇話会

会計責任者の氏名　太田　　久子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年2月7日

新政経懇話会

代表　二之湯　智　様

登録政治資金監査人

登録番号　第3466号

研修終了年月日　平成22年2月12日

四方宏治

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政経懇話会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、新政経懇話会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

新政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上